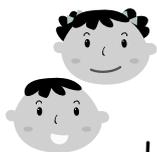


あさか子どもプラン(朝霞市次世代育成支援行動計画)

平成20年度進ちょく状況



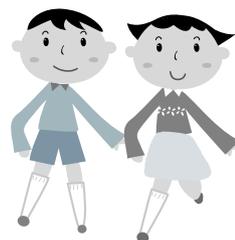
市では、子育て支援に関する今後の取り組みの方向を示すものとして、「あさか子どもプラン」を策定し、あさかの子どもたちがすこやかに、安心してはぐくまれるよう平成17年度から推進しています。

ここでは平成20年度の進ちょく状況を公表します。



施策の展開

子ども・保護者・地域の3つの大切な視点を踏まえ、
「すべての子育て家庭を応援するために」
「子と親が自ら学び、育つ力をはぐくむことを応援するために」
「子どもがいきいきと育つ、安全・安心なまちづくり」
を基本目標として、プラン実現に向け推進しています。



重点項目の取り組み

プラン中の203事業のうち、11事業を重点項目としています。

※重点項目とは、目標事業量を設定し、計画的に取り組んでいる事業。

1 子育てガイドブックの発行

平成21年3月に改訂版を4,000部増刷しました。

2 児童館の設置

現在、きたはら、みぞぬま、はまさき、ねぎしだいの4つの児童館があります。平成21年11月1日(日)に「ひざおり児童館」が開館します。

3 子育て支援センター事業

現在、公立のさくら、きたはら子育て支援センターと、民営の6か所を合わせて、8か所の子育て支援センターがあります。

4 つどいの広場事業

現在実施なし。子育て支援センターでの事業実施を予定しています。

5 通常保育事業・保育園の建設

現在、公立の11園(民営の宮戸・仲町含む)と民営

の6園を合わせて、17か所の保育園があります。

6 延長保育事業

全園で午前7時～午後7時までの延長保育を実施しています。

7 一時保育事業

現在、公立保育園3園(東朝霞・さくら、仲町)と民営保育園1園で実施しています。

8 休日保育事業

現在、仲町保育園で実施しています。

9 病後児保育事業(施設型)

現在実施していません。

10 ショートステイ事業

平成18年11月1日に事業を開始しました。現在、市内里親2家族への委託により実施しています。

11 トワイライトステイ事業

すでにファミリー・サポート・センターでは、トワイライト時間帯においても対応していることから、今後、トワイライトステイとしての位置付けを検討します。

*重点項目以外の事業は、市ホームページで掲載します。

ご意見を募集します

市民の皆さんのニーズにあった計画の推進を図るため、あさか子どもプランに対するご意見を随時お寄せください。

なお、進ちょく状況については、市ホームページ、子育て支援課、市政情報コーナーで公開します。

意見提出方法／ご意見等を記入し、郵送、ファックス、メールで子育て支援課へ。

提出先／〒351-8501 朝霞市本町1-1-1

朝霞市役所子育て支援課子育て支援係あて
☎048-467-0770

✉kosodate_sien@city.asaka.saitama.jp

※いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。

問い合わせ／子育て支援課 内線2645 ☎048-463-2834(直通)